

まちづくり計画について

1 現状

- (1) まちづくり計画とは（別紙）
- (2) まちづくり計画策定状況（別紙）
- (3) 各地区まちづくり計画概要版（別紙）

2 課題

	事項	内容
1	コミュニティ側の課題	① まちづくり計画に基づいたコミュニティ活動が行われているか（地域で行うもの、協働で行うもののうちコミュニティが役割分担するもの） → 各地区の年度事業計画に反映されているか？ → まちづくり計画に基づいたコミュニティ活動が行われているのかを検証する仕組みが必要 → 岬地区の事例（まちづくり計画を策定したが、計画どおりに進んでいるものと進んでいないものがある。その進め方が分からない→全5回のワークショップによりコミュニティ活動の進め方をコミュニティ役員等が協議した。） ② まちづくり計画の見直し → まちづくり計画は、基本的には策定後の10年間における各地区のコミュニティ活動の指標を定めている。 → まちづくり計画を策定すること自体が目標、目的となっている。 → 中間見直し等、まちづくり計画を見直しできる仕組みづくりが必要 → 新規策定時は、市は協議会に対して計画策定委託料を支払うことによる支援を実施。 ③ まちづくり計画の周知 → まちづくり計画は、2年かけて策定する。 → 1年目終了時と2年目終了時（策定時）に概要版を地域住民に回覧して周知している。 → それ以降は、地域住民への周知を行っていない。 → 地域住民の中に、まちづくり計画の存在（内容）を知らない人がいる。
2	市側の課題	① まちづくり計画のうち行政で行うものについて、行政で具体化できているか。 ② まちづくり計画のうち行政で行うものについて、市の各種計画

		に反映できているか。 ③ コミュニティがまちづくり計画を見直す場合、市の支援はどのように行うのか（職員等の派遣、外部への委託等経済的支援等） ④ コミュニティ事業について、必須テーマ（例：安全・安心（自主防災組織の設置、災害時要援護者の取組み等）と、それ以外（選択性）のテーマの区分（まちづくり交付金と密接な関係）
--	--	--